

[総説]

戦後の学校体育の潮流と現在の課題

佐藤 勝弘

キーワード：体育科教育、体育経営、内在的価値、外在的価値

Current of Physical Education from World War II and Challenges Today

Katsuhiro Sato,, M.P.E.

Abstract

This article gets physical education in Japan from World War II to now as four aspects of changes thinking to social wind. These changes also correspond to people's religion and education guide from government. Therefore we treat physical education while thinking of religion and education guide from government and we treat quality of various sports and exercises. Finally we bring physical education and teacher training in the future.

Key words: pedagogy of physical education, management of physical education, intrinsic value, extrinsic value

要旨

本稿は、戦後の学校体育を、社会の変化と対応させながら、四つの大きな変革としてとらえる。この変革は、また、生きがいの変化や、学習指導要領の変化にも対応している。したがって、学校体育を生きがいの変化や学習指導要領の変化と照らし合わせながら、スポーツや運動の特性論（内在的価値と外在的価値）の側面から論考している。

最後に、これからの中学校体育のありかたや教員養成大学に求められる人材育成のあり方の問題提起をして結論としている。

I はじめに

本稿は、私が25年間関わってきた新潟市小学校教育研究会体育部において記念講演

した内容、及び、新潟大学での最終講義「体育科教育と体育経営」をまとめたものである。なお、本稿は図1に全ての内容を集約しており、また、この図1に基づいて本稿の論を展開していく。

はじめに、僭越ではあるが、本誌本号では、「これまでの自分の教育研究を振り返る自己紹介」というテーマが課せられていることから、自らの教員生活の簡単な時歴を述べ、序論とする。

図1に主な教職歴を記したが、私は1963年（昭和38年）に、筑波大学の前身、東京教育大学体育学部を卒業後、新潟県立三条高等学校に保健体育科教諭として着任した。しかしながら、母校に我が国最初の体育学分野の大学院ができるということで、着任早々であったが職を辞し、再度上京し、都

佐藤勝弘 新潟医療福祉大学 医療技術学部 健康栄養学科

[連絡先] ☎950-3198 新潟県新潟市島見町1398番地
TEL・FAX : 025-257-4436
E-mail : satou@nuhw.ac.jp

立神代高等学校定時制教諭を勤めながら大学院体育学研究科に入学した。初めての体育学分野の院生ということで、かなり単位認定が厳しかったことや、今でいう社会人大学院のような勤務しながらの修学のせいもあったかもしれないが、通常2年のところ4年をかけて修了した。1968年（昭和43年）山口大学に赴任し、1978年（昭和53年）山口大学から筑波大学に内地留学している最中、新潟大学が大学院教育学研究科を設置するということで人事事が起き、翌1979年（昭和54年）に新潟大学（妻の母校であり、地元出身地）に着任させて頂くことになった。

図1で、1980年（昭和55年）に「零の会」発足とあるが、この会は、現在、新潟医療福祉大学で教員をされている高橋一栄先生が当時、新潟大学教育学部附属新潟中学校の体育科教員として赴任されてきた頃、首都圏に近い新潟でありますながら東京から遙か離れた山口県の体育に比べ指導法や考え方があつたがるようだし、さらに、学級経営や学校経営の原動力となるべき体育科教員がもう少し勉強する必要があるのではないかと高橋一栄先生や、現関屋小学校の校長先生の小林美智先生、あるいはすでに退職された当時校長職だった先生方と共に体育学習会を始めた。それが「零の会」という名称である。ゼロからはじめよう、あるいは、何もしがらみもない人々の集まり（＝ゼロ）という意味だったかと記憶している。

我々自身が体育の授業を通して学級・学校・体育経営に関わる必要があるということで発足した自主的な勉強会であり、今でいうFDのはしりのようなものであったかもしれないが、互いの授業を観察しながら改善点を指摘あった実践的な学習会であった。

以来、昭和55年から平成16年まで「零の会」のメンバーからは、新潟県の教育をリードする多くの人材が巣立っていったし、

現在は、新潟市だけでなく、佐渡や県北でも「零の会」の支部として多くの自主的な体育学習会が活動している。

私の新潟大学での教育や研究活動は「零の会」とともにあったといつても過言ではない。

そして、本年1月、新潟大学教育人間科学部の生田孝至学部長によって教授会で私の人事を取り上げていただき、3月30日に新潟大学を辞職し、4月を待たずに1日早く3月31日に本学に着任させていただいた。

以上が、私の教育研究に携わってきた簡単な時歴である。

II 社会と教育

1 社会の変化から観た学校の役割

図1で学校と社会の動きを時系列で対比させることの意味は、学校や教育は社会とは無関係でないということからである。

私たちが教職でいられるのも、あるいは大学に勤められるのも、それは社会が教育の力を求めているからである。すなわち、次代を支えるメンバーを確保できなければ社会という組織は崩壊してしまう。したがって、社会は自らの力で次代のメンバーを育成する機関、学校という組織を自らの存続のために設けている。

次の世代の人材育成のために、税金を出し合い、学校という組織をつくる。私たちは決して社会とは無関係で生きていく職種ではない。常に、社会との関わりで与えられた職務を見直さなければならない分野である。

社会がどのように変わっていくのか、そしてそのために教育や体育がどのように関わって行かなければならぬのかを見極めることが大切である。

つまり、教育や体育はどのような人材を育成しなければならないのか、どのような

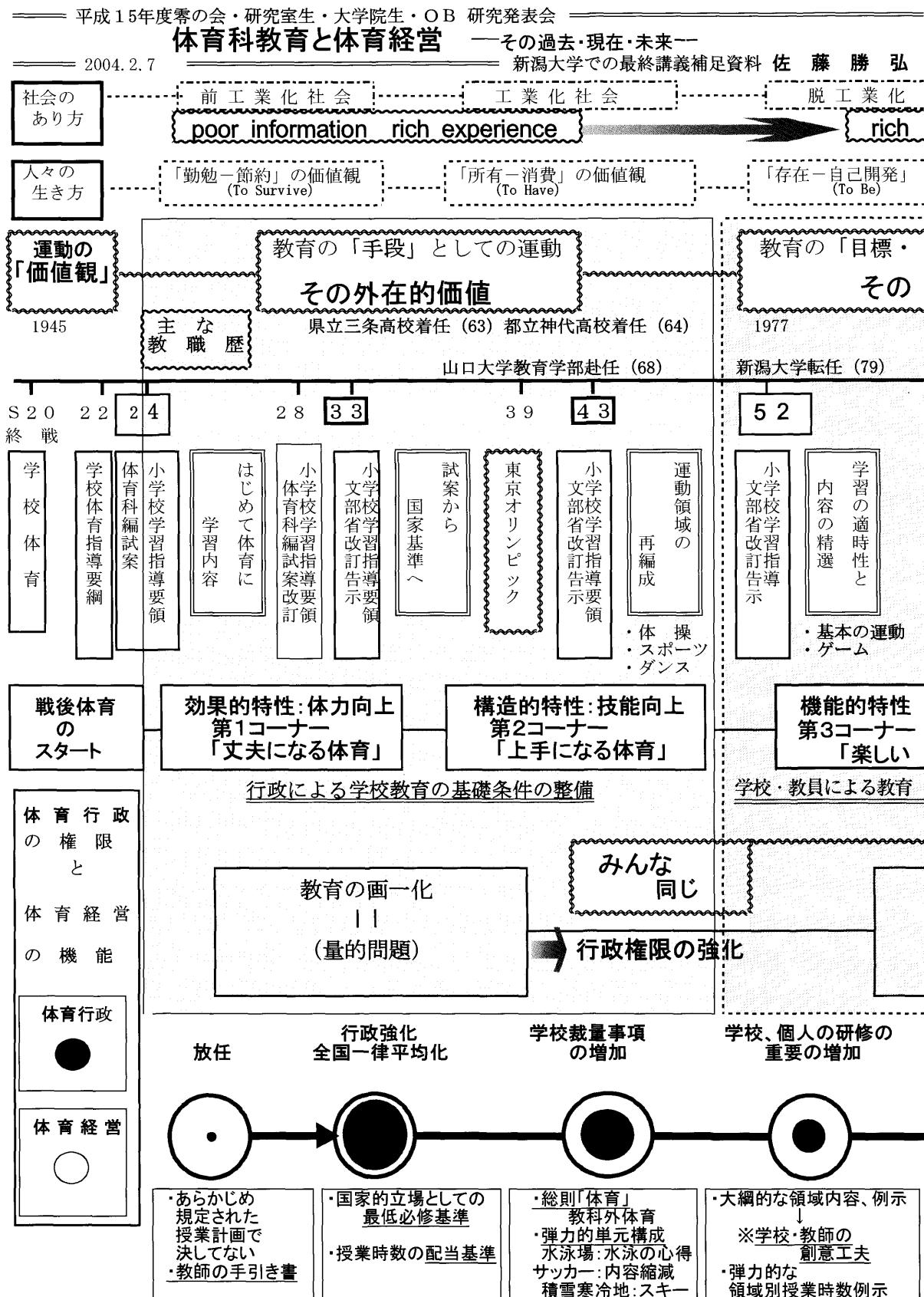
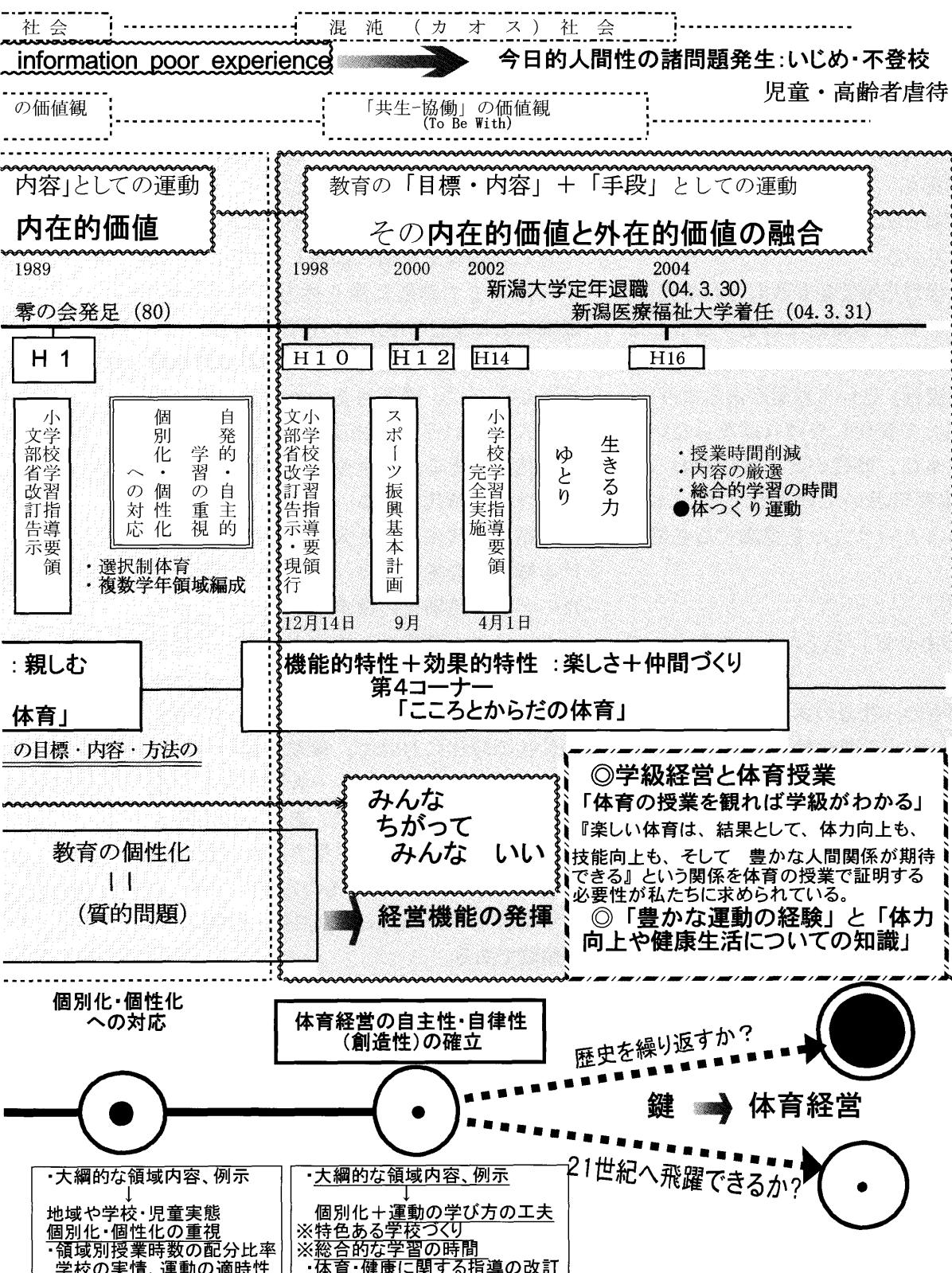


図1 戦後の社会と学校体育の潮流



人材を社会が求めているのかがこの図1に示した両者の関係である。

1945年（昭和20年）から2004年（平成16年）まで幾度となく学習指導要領が変わってきた。なぜこのように度々変わるのだろうかという思いがあるが、「こんな力を持っている人を作ってください」という社会からの求めに応じ、学習指導要領が改訂され教育や体育はそれに対応した形で方法論が変わってきている。

ただし、学習指導要領が改訂される度に、それまでの教育を全面的に否定することはないことに注意しなければならない。

『不易と流行』という言葉があるように、時代に対応して変化しなければならないことがらとともに、時代がどんなに変わっても教育や体育においては変化しない本質的な点があるということを認識する必要がある。

2 「社会のあり方」と「人々の生き方」の変化

まず、図中の「社会のあり方」をみると、「前工業化社会」「工業化社会」「脱工業化社会」「カオスの社会」というキーワードがあるが、本稿では我が国の社会の変化をこのような4つのカテゴリーに分類し考察する。すなわち、我が国の戦後社会は、先の大戦に敗れ工業的生産手段を失い、全て自己の肉体で支えなければならなかった「前工業化社会」からスタートし、そして、新潟出身の故田中角栄氏が列島改造論を唱え、高速道路が敷かれ、コンビナート、工場が雨後の竹の子のよう造られ、働きさえすれば欲しいものが手にはいるという豊かな物資に支えられた「工業化社会」に移行した。しかし、次にオイルショックをきっかけとして、もっと自然にやさしく、他人は他人、自分は自分なりにという「脱工業化社会」が訪れる。そして、まだ属性がはっきりと

しないが「カオス、混沌とした社会」において他との共生こそ自己の存在の確認という「共生一協働」の価値観としての今日的社会が存在しているといわれている。

1) 「to survive」から「to be with」の価値観

戦後の「人々の生き方」は、まず自己の肉体労力を手がかりに生存するという「to survive（勤勉一節約）」の時代から始まった。

乏しい物資を大切に節約しながら、早朝から深夜まで勤勉に働く体力に支えられ、敗戦による荒廃の中からの復興である。

それが、朝鮮半島動乱という隣国の不幸を手がかりに、働きさえすれば欲しい物が手に入るという「to have（所有一消費）」の時代を迎える。大量生産・大量消費が美德とされた時代である。しかしながら、同一規格品で代表される大量生産の社会における画一的な生き方は、他の人とは異なりたいという差別化の欲求をもたらし、オイルショックを契機として他人は他人、自分は自分らしくという「to be（存在一自己開発）」の時代に移るのである。さらに個別化、個性化の時代において、核家族化や一人だけの孤独という実感は、一人で生きているのではなく、仲間と共に、あるいは高齢者も若者も障害者も、共に生きられる社会が必要であるという欲求をもたらす。

すなわち「to be with（共生一協働）」の価値観である。

このように社会の価値観や人々の生き方は、戦後、四つの大きな変遷をたどってきたと考える。

2) 「poor information and rich experience」と 「rich information poor experience」

さらに、今日的社会を論ずるときアメリカの教育学者シーデントップの「poor information and rich experience」が注目されている。

すなわち、アメリカの西部開拓時代、山超え谷超えしなければならない隣家とのつきあいの中で、すべてが自己の経験を通して、そして乏しい情報の中で、自然と戦いながら生きていく、こういうフロンティア精神はまさに「poor information and rich experience」そのものである。

しかしながら、今日我々は、まさに情報の洪水の中に身を置いている「rich information and poor experience」の社会であろう。インターネットや携帯電話、それらの情報機器を巧みに操りながらいつでもどこでも情報のやり取りができる。正確な情報、誤った情報が日常生活を支配し、情報が我々の社会をコントロールしている。しかもこの情報社会は、経験もしないのに経験したような錯覚に陥るバーチャル社会でもある。疑似体験のバーチャルゲームでは、他人を傷つけても、あるいは自分の身体が傷ついても「リセット」すれば元通りになれる。簡単にやり直しができる「rich information and poor experience」の世界で生きてている。

3) 「経験」と「知識」

このような今日的社會においては、身体感覚を研ぎ澄ますことが求められ、豊かな運動の「経験」と体力向上や健康生活についての正しい「知識」が必要となってくる。

この「豊かな運動の経験と体力向上や健康生活についての知識」こそが、今日あるいはこれまでの学校体育の目標、つまり学習指導要領に示されてきた体育科の目標そのものであった。体育の学習においては、常に豊かな運動の「経験」と健康生活についての「知識」を主眼にしてきたのではあるが、今日の社会はこれを覆いかぶし、経験に基づかない知識のなかで生きていくことを求めてきた。

その結果が、今日の教育的・社会的諸問

題である「いじめ」、「不登校」、「児童虐待」、「高齢者虐待」といった、もし自分がそれを経験していれば決して為さないであろうし許されもされないのであろう問題を簡単に生起させてしまっている。それはまさに、われわれの「経験」なしの単なる「知識・情報」だけの世界であり、人間として成長し家庭や社会を営む上で大きな障害となる世界である。

これを私たちがどのように解決していくか。このことこそが今日の学校教育における体育科の課題でもある。

3 社会の変化に応じた教育（体育）の変化

1949年（昭和24年）体育科に関する最初の学習指導要領が文部省によって示された。それまでの指導要目のみを示した体操教授綱目から、学習すべき目標と内容が示された学習指導要領の登場である。そして昭和33年、43年、52年、平成元年、平成10年と、図のように6度、小学校体育科の学習指導要領が改訂されてきている。ちなみに中学校のそれはこの2年程後に改訂がなされているが、平成元年と平成10年の改訂は小中同時に行われた。

その変遷について、図中の下部に記した円の模式図で概観してみたい。

すなわち、経営体としての学校が行うべき職務を白丸で示し、他方、教育委員会や文部省の行政体が行うべき内容を黒丸で表した図である。

白い部分が、それぞれの学校が自らの裁量で自由に行なえる部分であり、個々の学校の創意工夫が可能な部分となる。

4 「試案」と「国家基準」としての学習指導要領

まずははじめの1949年（昭和24年）の学習指導要領を見てみると小学校学習指導要領体育科編「試案」と書いてあるが、次の昭

和33年になると、それが「改訂告示」と変わっている。これは非常に大きな違いである。

昭和24年は白丸部分がとても大きく、さらに「教師の手引」と書いてある。すなわちこの学習指導要領は、「指導すべき内容をそれぞれの先生が学習指導要領に基づいて行っても行わなくてもどちらでもよく、参考程度に使用してよい」というものだった。

しかも、この戦後直後の「放任」と書いてある図と、一番右下の図である今日の「体育経営の自主性・自律性」とがほとんど同型になっている。

戦争が終わった直後の教育と今日の教育が同じなのかということだが、図の形から見ると同型だが、しかし、その中身は大きく異なっている。

すなわち、終戦直後の白い部分が非常に大きいのは、行政が何もしなかったのではなくて何もできなかつたのである。いわゆるアメリカ軍を中心とした占領軍GHQが「学校の先生は子どもたちに号令や命令をかけてはならない。子どもたちの自由発想の力でやらせろ」という民主教育という名のもとでの強い教育指導していた時代である。

当時、私は小学生3年生、義父が当時の学級担任だったが、1クラス55人という超満杯の教室であった。授業は教師主導ではなく学級をいくつかの班にして、班のリーダーが「今日は何をしようか」と学級の話し合いで決める。確かに働く人々と言うテーマだったと思う。今はもうなくなった現在の市役所の前に燕市から新潟までの電車の路線があったが、その終着駅である白山駅に調べに行くグループ、あるいは本町市場や中央埠頭、さらには映画のシステムを調べに大竹座に行くグループなどを決める。「映画のシステムはこんな風にできていました、本町の市場に行ってこうだった、電車はどんな風にして動くのか」というものを

みんなで調べて帰ってきて、1週間程度かけて資料を作り直して、次の週で発表する。

ほとんど現在の「総合学習の時間」と同じであるが、しかし、現在のそれとは大きな違いがある。今日の総合学習はそれぞれの学校の教育計画に基づききちんとした意図で、各学校の創造豊かな子どもを育むことを目標として計画されているが、終戦直後の私が経験した授業はそうではない。何もやることがないので勝手に自分たちで行なっていたのだ。

しかも、この時代、私は先生に恵まれたからこそよい授業を受けられたのであるが、一方、戦地帰りで職もなく食べるため先生をしているだけの学級ではほとんど授業らしい授業も行われなかつたこともあった。同じ、学年であっても教師の違いによって授業のあり方が大きく異なっていた。これと同じことが、新潟県と長野県という地域間でも起こりように、地域差、学校差、教員差といった教育の格差が生じた。

しかし、北海道から九州まで（まだ沖縄はないが）、どの学校でも同じような教育が行われる必要があるだろうということになり、そのために、行政主導が非常に強まり、図の黒丸部分が大きくなつたわけである。いわゆる徹底的にマニュアルを周知させ、その結果それぞれの学校で創意工夫する余地のないくらい徹底したマニュアルが浸透した。そうなるとベテランの先生であろうと、新卒の先生であろうと、また教育実習生であろうと、誰から学んでもほぼ同じマニュアルどおりに行なつた授業であればほぼ同じ効果が得られることが可能となり、見方を変えれば、行政強化によって全国一律に平均化され、教育の平等化が実現したともいえる。いわば教育の画一化による教育の量的拡大が図られたともいえる。

すなわち、図で「行政強化」、「全国一律平均化」、「教育の画一化」といったキー

ワードが記されているが、経営と行政の大きな力関係をここで読み取ることができる。

このことが昭和33年の学習指導要領がそれまでの「試案」から国家基準としての「告示」に変わったということである。これは法的拘束力を持ち学習指導要領を使っても使わなくてもいいといった生易しいものではない。国家基準としての学習指導要領に基づいて教育をしなければ懲戒解雇という厳しいものである。

ではこれらの変化において、体育がどのように変化してきたのかを次の項で概観する。

5 社会の変化と体育の取組みの変化

1) 「丈夫にする」体育と「上手にする」体育

まず、敗戦直後の「To Survive (勤勉一節約)」の社会で、次の世代を育むには、何よりも身体を「丈夫にする」ことが必要であった。今日でももちろん大切なことで丈夫なからだの子ども達、勢いのある子ども達、体力を向上させるといったことが、体育に課せられた大きな課題であるが、体育の第一コーナーはまさに「丈夫にする体育」、これが戦後のスタートであった。

次に、新潟国体と東京オリンピックが開催された昭和39年頃。「工業化社会」でのキーワードである大量生産、最新技術といったものが最も求められる社会になる。

技術は取捨選択され、最も新しい技術が生き残り、同一規格の製品が求められた大量生産の時代である。それと同じように、われわれのライフスタイルも、「隣の人がステレオ買ったから我が家も。あこがれの住宅は全く同一規格の団地生活」といった画一化したスタイルであった。

そのときの学校体育はというと、工業化社会がそうであるように、運動技術が非常に重視され、この運動はどのような技術で成り立っているのか、そして、どうやった

らより効果的に高度の技能を身に付けることができるのかということから、運動の技術をスマールステップに分解し、例えば走り幅跳びなら助走を徹底的にやる、次は踏み切りをやる、そして空中姿勢をやる、最後に着地をやるというように一つの運動を構成している個々の技術を細かく分析し個々の技術ごとに指導した体育であった。

このことを説明するのに私はよくライスカレーを例にあげる。

母親が子どもにおいしいライスカレーを食べさせたいと願い、そのために一つ一つの具材を吟味し調理して、はじめにジャガイモを食べさせ、それから人参、玉葱、肉、ルー、最後にご飯というように一つ一つの具材を徹底的に調理し順番に食べさせたなら、次からは子どもは決して食べないだろう。子どもたちがライスカレーを好きなのは、少しぐらいジャガイモが固くて肉がこまぎれ肉であろうと、それぞれの具材が一つになってライスにかかっているからライスカレーなのである。まさに、この時代の体育は、ライスカレーを具材ごとに分析し一つ一つ順番に食べさせるのと同様に、徹底的に技術を分解し、要素ごとに指導していたのである。

しかもできるだけ、速く、上手にしてあげようというのがこの第2コーナーの時代であった。昭和39年に東京オリンピックが行なわれ、初めて世界のスポーツを目にした我々は、外国に行ってスポーツを競うには、「丈夫」なだけではダメだということを認識した。このようなことから、より速く、「上手」にしてもらいたいというのがこの時代に求められた体育であった。

2) 運動の特性論—「効果的特性」から「構造的特性」へ

このような流れの中で、昭和43年の学習指導要領から少しづつ内容が変化してきた。

それまで体育で扱う運動は前述したように運動の「身体的効果」を求める、「丈夫にする」ために運動教材が扱われてきた。器械運動もサッカーも陸上競技もバスケットボールもまず第一に求められたのは、体のためにはこんなにすばらしい教材であるという「効果的特性論」にもとづく教材観であった。

しかし、単に丈夫にするだけであれば、リュックサックに砂を入れ、それを担がせて走らせてても丈夫になるわけで、こんなにたくさんの教材は必要ないということになるが、体育で扱う運動はそれぞれ異なった特性があるという考え方から、運動の「構造特性論」が出てきた。

すなわち、「体操」と「スポーツ」と「ダンス」はそれぞれ異なった特性を有しているということである。食べ物にすれば同じ麺類かもしれないけれど、スペaghettiと蕎麦などではそれぞれ味わい（特性）が異なるということである。

「体操」は、直接的に体力を向上させることを目的にした教材であり、「スポーツ」はある一定のルールのもとでそれぞれの技能を競い、勝負を楽しむ教材、そして、「ダンス」は心で感じた情意を体の動きで表す図工や音楽と同様の芸術表現教材であるという考え方である。「体操」と「スポーツ」と「ダンス」という領域の特性分野を昭和43年に明確に打ち出した。

要するに運動の特性が違うということを出してきたわけだが、まだこの段階では、残念ながら技能向上を重視するための教材作りであった。

3) 「学習の適時性」と「基本の運動」

それが、昭和50年前後のオイルショック頃から、大きな改革があり、昭和52年の学習指導要領の改訂が、今日のわたしたちの学習指導要領の原点になる。

つまり、体育という学習が成立するには、

問題すなわち学習の課題が解けなければならぬ。問題すなわち課題が解決したときこそ、学習が成立したという立場からの体育学習の見直しである。

これまでの教材では、小学校1、2年生では運動がもつ問題、つまり運動の課題が解けていない。例えば、小学校低学年の1年生や2年生に陸上運動を教えて、陸上の問題、つまり「より早く走る」、そのためにこのような技能を身につければ「より早く走る」という課題が本当に解決できるかということである。ほとんど、課題解決はできずに身体刺激としての走運動を行っているという現実であった。「スポーツ」教材としての陸上運動というよりは、単に、体づくり、身体刺激という「体操」領域の運動教材となってはいないかということである。

そのために、小学校の低学年・中学年で解決できる課題を作ろうということで、学習の適時性と内容の精選ということから、「基本の運動」と「ゲーム」という新しい運動領域が登場した。しかし、「基本の運動」と「ゲーム」が昭和52年に登場して以来、四半世紀たった現在でも間違ったとらえられ方してきているのが現実である。

すなわち、教材を飲み物に例えれば、高学年が飲むジュース（陸上運動や器械運動）を水に薄めて低学年（基本の運動）に飲ませている。同じ飲み物だから、薄めて飲ませればよいという発想である。実は高学年と低学年ではそれぞれの飲み物が違うことに気づかなかった。高学年の「器械運動」と低学年の「器械器具を使った運動」、高学年の「陸上運動」と低学年の「走跳の運動」は運動の特性、言い換えれば運動がもつ課題が異なっていたのである。単に水で薄めただけのものでない。飲み物が違うのである。それがまだ理解されずに平成10年まで至った。

4) 「画一化」から「個性化」へ

次に、脱工業化社会「to be」（存在—自己開発）を迎えるが、この時代は先にも示した通り、隣の人がなにをしていてもいい、自分は自分なりにということの価値観の社会であるが、これが実は怖かった。隣の人がミイラになっていても「to be」自分さえよければ関与せず、東京砂漠などといわれるようなコミュニティー喪失の時代である。ひとり一人を大切にする「個別化、個性化」は良いことであるが、後述7) 項でも触れるが、人間としての基礎基本を身につけないまま、「to be」に入ってしまったわけである。

5) 「機能的特性」にもとづく「親しむ体育」へ

「丈夫にする」から「上手にする」へ、さらに、学校時代が終わってからも運動に「親しむ」ようになる（＝生涯スポーツ）ことが、この脱工業化社会求められてきた。

学齢期の体育の授業で、上手でなかったばかりに恥ずかしい思い、怖い、恐ろしい思いなどの経験ばかりであれば、学齢期が終わり、家庭や地域職場で生涯スポーツだからといって、誰もスポーツを行うはずがない。

生涯にわたってスポーツに親しむようになるために、学校体育をどうしたらよいか。

そのために「丈夫にする」や「上手にする」だけじゃなく体育を「好きにする」という運動がもつ機能を重視した「機能的特性論」にもとづく楽しい体育学習が目標とされてきた。強制されなくても人々がスポーツに近づくのは、人々がスポーツの楽しさを経験したからであり、その楽しさを味わわせること、運動に親しむことが第3コーナーの体育として強調されてきたのである。

また、学校と行政との関係でみると、学校の裁量事項が次第に増加し始めてきたの

もこの時期である。

例えば、各学校や地域の特性に応じて、15分授業などの授業時間割の裁量、特に平成元年の学習指導要領では、1体育単位時間45分からそれぞれの学校が自由に1単位時間も変えられるようになった。また、この時期「自主性—自発性」、「個別化—個性化」というキーワードがどこの学校でも学校教育目標に取り上げられるようになってきた。

この平成元年以降の社会が、まさに「rich information and poor experience」の時代の幕開けとなった。

6) 「体育経営の自主性と自律性」

平成10年に改訂された学習指導要領では、他教科の大幅な授業時間減に比べ、体育科はこれまでの年間105時間からわずか15時間減の90時間でとどまった。

ちなみに、図画工作科、音楽科は50時間と大幅な授業時間削減がなされた。しかしながら、昭和24年、33年、43年、52年、平成元年、平成10年と学習指導要領が改訂されてきたことを考えると、予定とすれば平成20年頃に次の改訂が行なわれることが予測される。

そのとき体育はどうなっているか？つまり、「楽しい体育」で代表されるひとり一人にめあてを持たせ、今ある力で体育を楽しむといった現在の体育学習が、果たして次代の社会で生き抜くことができるかということである。

今回の学習指導要領でも各学校は、校長先生を中心として創意工夫をしながらの生き残りが求められ始めた。その一つの現れが東京都の品川区で始まった校区撤廃である。従来の学校区を全廃し、保護者に好きな学校を選びなさいということである。これまででは、4月になれば学校が生徒募集に努力しなくとも児童、生徒は自動的に集

まつてくる。しかし、これからは児童生徒、保護者が学校を選択する時代である。ちょうど文部省の在外研究で行っていた頃の85年当時の西ドイツの状況に似てきた。

しかし、新潟小学校、鏡淵小学校のどちらでもいいですよということになれば、仮に片方に児童数が片寄ったら、少ない方の小学校は当然統廃合の対象にされる。学校区が自由化されたあとには、統廃合が口を開けて待っているということである。

まさに、図1の行政機能の黒い丸部分が小さくなってきたというときは、それぞれの学校が校長を中心としながら自律的な学校経営を行い、生き延びていかなければならぬということになる。

6 運動の外在的価値論と内在的価値論

このときに体育科が求められているものはいったい何かということになるが、図1の「運動の価値観」に示してあるように、最初に出てきたのは、「丈夫にする」、あるいは、「上手にする」ということであったが、これは、運動によって得られる効果であり、運動することで丈夫になる、名声を得られる、認められる、技能が高まるということである。つまりそれは、運動によって得られる効果であって、運動することによって得られる「外在的価値」と考えられる。

一方、「to be (存在—自己開発)」の時代、つまり生涯学習、生涯スポーツの時代では、運動は手段だけではなく、目的を達成することの重要性が問われてきた。例えば、ダイエットをするための運動は、運動によるダイエットという外在的価値を求めているわけだが、ダイエットが成功すると、それ以上のダイエットはしない。手段としてであれば、目的が達成されればその手段は不要になる。それに対して、生涯スポーツの社会では、生涯にわたってそれを追い求めて行かなければならぬ時代であり、生涯

にわたって運動とつきあっていかなければならぬ時代である。そうなると、外在的価値よりはむしろ、運動の中に持っている力、つまりその運動することで味わえる「楽しさ」、「喜び」、「充実感」、「爽快感」といった運動それ自体がもっている「内在的価値」を求める体育学習の見直しである。

それが、現在行なわれている体育である。

7 運動の外在的価値と内在的価値の融合

しかしながらこの「内在的価値」を求める体育の学習にも問題があった。

ここによく耳にする例があるが、校長先生が校長室から運動場で行われている体育の授業を見ていると、子どもが今持っている力を大切にしながら、ひとり一人のめあてに向かって学習するいわゆる「めあて学習」が展開されているとする。しかし、いつまでたっても子どもたちはさっぱり体を動かさない、先生ばかりがしゃべりっぱなしの授業が行なわれているのである。校長先生が、「先生、これが体育の授業ですか?」と尋ねると、「いや、めあて学習ってそんなです。」という答え。全く意義を取り違えた「めあて学習」が平気で展開されている。それが、いかにも個別化、個性化に対応しているかのように言われてきた。

体育の授業をしてもさっぱり「丈夫に」、「上手に」なっていないじゃないか、これでいいのか、ということが問われてきた。

とくに、平成10年の学習指導要領の改訂作業の際、委員会では、そんなに運動の楽しさばかり求めるのなら、わずか90時間の中での学校の体育で行なう必要があるのか、むしろ「楽しさ」だけを求める体育であれば、学校の授業が終わったあと地域のスポーツクラブ等で行なえばよいではないかという議論にもなった。

もし体育学習が楽しさ追求だけであれば、もっと大幅な削減の対象になっていたはず

である。しかしながら、多くの関係者の努力によってなんとか15時間の削減で踏みとどまった。

そして、私達がこれからその答えを出さなければならぬこと、つまり、「勢いのある」、あるいは「学級の雰囲気」に支えられている体育の授業が展開され、体育の授業が行われると学級が良くなるという関係が成立しない限りは、学校体育の存在価値が社会体育で肩代わりされるということになる。

言い換れば、各大学の教育学部の保健体育科は不要になるということであり、社会体育指導者の養成機関のみが残ればいいという形になる。非常に厳しい試練が、これから学校体育関係者に訪れることになる。

8 基礎・基本と個別化・個性化

最後に、工業化社会の画一的な時代から、現在、「みんな違ってみんないい」という、個別化・個性化の時代を迎えていたが、この個別化個性化は誰もが兼ね備えた基礎・基本の上にあってこそ、その人なりの個別化個性化が可能であるということを指摘しておきたい。

例えば、フロッピーディスクはフォーマットしないと使えない。フォーマットをするということは地ならし（基礎的基本的条件をクリヤーすること）をするということである。その後でこれはデータ用、これは名簿用にというそれぞれ特有な使用途にすることでありフォーマットもしないでそれぞれ違った使用途はできない。

例えば、わずか45分間みんなと一緒に教室でいすに腰掛け勉強をし続けられない子どもにその子なりにとか、その子らしくといった個別化・個性化などはあり得ない。友達と一生懸命頑張ったけど負けた。悔しいけど我慢する。一方、勝ったほうは優しい気持ちで負けた方に接せられる。そういう

う、「我慢をする」（enduring）、「工夫をする」（creative）、「優しくする」（complicated）、「決まりを守る」（play by the rules）、「努力する」（hard working）といふ、新潟県が生んだ偉人、良寛さんの遊びのきまりを、子どもたちが兼ね備えることこそ、子どもとしてのフォーマット（基礎基本）になるのである。

フォーマット（基礎・基本の習得）もしてないのに個別化・個性化はありえない。最小限の画一化が終わった後に、個別化・個性化があるということを再確認し、いわゆる「基礎・基本」をさらに大切にしていくなければならないと考える。

III 現在の体育の考え方とこれからの体育のあり方に向けて

—運動の外在的価値論と 内在的価値論の融合—

図1の運動の価値観で、運動の「内在的価値」すなわち教育の目標かつ内容に加えて、「外在的価値」である手段としての運動、つまり体育を行うことによって得られる外在的価値を、さらに、明確にさせながら、「内在的価値と外在的価値の融合」を証明していかなければならない。

単に子どもが、運動をして「嬉しかった」、「楽しかった」、「おもしろかった」だけではなく、一生懸命運動をしたら、友だちと仲良くなれた、学級が明るくなったという関係を体育の授業で証明しなければならない。これから体育が学校の中の教科として生き残るには、体育の授業によって証明できること、証明すべきこととは何かが問われてきている。

「丈夫にする体育」、「上手にする体育」、「楽しい体育」、そして「心と体の体育」が大切になってくる。丈夫になっても、上手になっても、いつも一人ぼっちではいけな

い。丈夫になったら心が優しくなってきた、上手になったら人間的にも魅力ある子どもになってきたということが望まれる。

IV 教員養成機関における最終講義のまとめとして —行政機能の縮小と経営主導の学校教育の強化をめざして—

最後に、行政機能と経営機能の模式図をおさえながら、このところの日本全体の動きに触れ、本稿のまとめにしたい。

最近の小泉首相の発言が非常に怖い。行政が強くなればなるほど国がある一定の方向へ国民を誘導しやすくなる。しかも学校における教職員は、文部行政機関としての国が「右向け右」と号令すれば向かざるえない弱い立場にもある。

これに抗するには唯一、行政機能の縮小であり経営体の機能拡大のみである。したがって行政機能の縮小を図り、経営主導の学校教育の強化のためには、一人一人の教師、個々の学校が校長を中心として自律的な経営機能を發揮しなければならない。

我々は子どもたちを絶対に戦場に送らないことを誓い、そして、戦争が悲劇を生むことを子どもたちに充分理解させなければならない。

未来の平和な地球を維持しつづけていくための努力を惜しまないことがまず「教育」と「体育」に求められているのではないだろうか。

本報告は「21世紀と体育・スポーツ科学の発展」(株)杏林書院 平成12年3月(日本体育学会第50回記念大会誌第3巻)に掲載されている佐藤が日本体育学会第50回記念大会(東京大学・平成11年10月)で、「学習指導要領と体育」の共催シンポジウムにおいて発表した内容を参考にして構成

した。

文献

高橋健夫「体育授業つくりの要件」ぎょうせい出版 pp32~33, 2004.

高橋健夫「体育科教育学の探究」大修館書店・東京 pp28~29, 1997.